

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	グラムール美容専門学校
設置者名	学校法人グラムール学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	1890	160	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://glamour.ac.jp/johou.index>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	グラムール美容専門学校
設置者名	学校法人グラムール学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://glamour.ac.jp/johou.index>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士 (1988. 3. 24～)	2020年4月 1日～2023 年3月31日	財務関係の分析及び 助言
非常勤	株式会社 代表取締役 社長 (2000. 11. 1～)	2020年4月 1日～2023 年3月31日	学校運営方針の分析 及び助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	グラムール美容専門学校
設置者名	学校法人グラムール学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学する2年間で、美容師国家試験の合格及びサロンへ就職してから必ず即戦力になれる高いレベルの技術習得を目的として、授業計画書を作成しております。</li> <li>・授業計画書においては、在学生全員を対象とする必須科目と即戦力となる高い技術を習得できる選択科目の構成としております。必須科目では、美容師国家試験対策・アップスタイル・専門教育・一般教養を学び、選択科目においては、プロフェッショナルな講師による300時間に及ぶ授業を受講することとしております。</li> <li>・2年間で必須科目及び選択科目の履修を完了できるスケジュールの授業計画書としております。</li> <li>・授業計画書の作成は学生募集を開始する4月をめどに作成を行い、毎年5月ごろをめどにインターネットを利用し、ホームページにて公表を行っております。</li> <li>・学生からの質問や相談に対応できるように、学生専用サイトを開設している。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績の評価方法としては、専科技術や国家資格試験課題など、様々な技術ごとに検定試験を実施し、技術力のチェックを行っております。</li> <li>・授業計画書に記載された評価方法・基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行っており、履修時間の認定を行っております。</li> <li>・具体的にはグラムール美容専門学校学則に記載しており、100点満点評価として、実技試験については70点以上、学科試験については、中間試験・期末試験・進級試験は70点以上、卒業試験は80点以上としております。各科目の出席率は80%以上としております。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科試験及び実技試験ともに、点数化を行い、学内にて点数の公表を行っております。</li> <li>・実技試験については、実技の手順、構成、仕上がり等を点数化し、評価を行っております。</li> <li>・担当教員にて、成績の分布状況を把握し、試験に不合格の場合でも、個々に合わせた補習授業や再試験を実施し、全学生ができるようになるまで、丁寧な指導を行っております。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学科試験及び実技試験の点数化/学内における公表 <a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業の認定方針はグラムール美容専門学校学則に記載しており、授業科目の卒業評価及び卒業試験等に基づき、卒業認定会議を経て、課程修了の認定を行うこととしております。</li> <li>・過程終了の認定に際しては、国が定める最低取得必修時間数である2,010時間の80%が履修済みであることとしております。</li> <li>・卒業認定に必要な卒業試験は、学科試験、実技試験ともに100点満点評価で、80点以上を合格としております。</li> <li>・卒業認定を受けた学生については、校内にて公表を行っております。</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>グラムール美容専門学校学則/授業計画書（シラバス） <a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	グラムール美容専門学校
設置者名	学校法人グラムール学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>
財産目録	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>
事業報告書	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	510 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1500 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
800人		555人	0人	30人	33人	63人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画書においては、在学生全員を対象とする必須科目と即戦力となる高い技術を習得できる選択科目の構成としております。必須科目では、美容師国家試験対策・アップスタイル・専門教育・一般教養を学び、選択科目においては、プロフェッショナルな講師による300時間に及ぶ授業を受講することとしております。
成績評価の基準・方法
（概要） ・成績の評価方法としては、専科技術や国家資格試験課題など、様々な技術ごとに検定試験を実施し、技術力のチェックを行っております。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業の認定方針はグラムール美容専門学校学則に記載しており、授業科目の卒業評価及び卒業試験等に基づき、卒業認定会議を経て、課程修了の認定を行うこととしております。
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>・毎日の教員会議で、学生の欠席状況や授業態度を共有し、状況を把握した上で本人と保護者に連絡を取り指導を行っています。また成績の分布状況を把握し、定期試験に不合格の場合でも、個々に合わせた補習授業や再試験を実施し、全学生ができるようになるまで、丁寧な指導を行っております。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
222 人 (100%)	0 人 ( 0%)	222 人 ( 100%)	0 人 ( 0%)
(主な就職、業界等) 美容業界			
(就職指導内容) 就職担当者による相談・指導、学内・学外業界説明会の実施など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家資格、パーソナルカラー検定 3.2.1、ネイリスト技能検定 1 級など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
227 人	2 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 (*別途 3 人は通信制へ転籍)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、三者面談など		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
衛生専門 課程 美容科	150,000 円	1,080,000 円	386,600 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 保護者や卒業生、取引先企業等の学校関係者等で構成された評価委員会を年に1度開催し、当校の教育活動・学校運営等について問う評価シートを基に評価を行っていただきます。 評価の結果に対して、公表と適切な説明責任を果たすとともに、評価の結果を基に改善措置を行い、教育水準の保証・向上を図ってまいります。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
弁護士	2020年4月1日～ 2023年3月31日 (任期更新)	企業等委員
主婦	2020年4月1日～ 2023年3月31日 (任期更新)	学校卒業生
株式会社 アイ・ビー・シー 代表取締役	2021年4月1日～ 2024 (新規就任)	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://glamour.ac.jp/johou.index">http://glamour.ac.jp/johou.index</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://glamour.ac.jp/johou.index>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	グラムール美容専門学校
設置者名	学校法人グラムール学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		106人	101人	108人
内 訳	第Ⅰ区分	74人	72人	
	第Ⅱ区分	18人	21人	
	第Ⅲ区分	14人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				112人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	19人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	19人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。